

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう

平成19年
(2007年) 4月5日
毎月3回5の日に発行

第1647・48号
定価1部20円

発行 全国市議会議長会
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実
http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報

分権改革推進委員就任へ

4月上旬にも初会合

安倍晋三・内閣総理大臣は3月16日、地方分権改革推進委員会の7委員の人選を固めた。これを受け3月29日、国会同意人事である同委員会委員の人事案は衆参両院で諮られ、両院で同意が得られたため、候補となっていたメンバーが委員に就任することとなった。委員会の発足は4月1日、初会合は4月上旬にも開かれる予定である。

同委員会は、昨年12月8日成立の「地方分権改革推進法」に基づき、内閣府に設置されるもの。行政機関や地方公共団体の長に対し、資料の提出、意見の表明、説明などを求めることが認められているほか、行政機関や地方公共団体の業務の運営状況を調査することが認められている。

委員会の勧告に従い策定される改革推進計画に基づき、関係法令をまとめて改正する「地方分権改革一括法」を22年に開かれる通常国会へ提出する予定。21年度末までに第二期分権改革の推進が図られる。就任する委員7人の顔ぶれは次のとおり(敬称略)。

「委員長」丹羽宇一郎(伊藤忠商事会長)、「委員」井伊雅子(一橋大学教授)、猪瀬直樹(作家)、小早川光郎(東京大学教授)、露木順一(神奈川県開成町長)、増田寛也(岩手県知事)、横尾俊彦(佐賀県多久市長)

これまで同委員会委員の人選について六団体は、1月19日に開催された「地方財政に関する総務大臣・地方六団体合会」(本紙1641号参照)などの場で、地方分権に熟意と理解を持ち、地方の実情に詳しい人物を起用するよう、強く求めてきた。

要望の成果もあり、委員には地方側の代表として、増田寛也・岩手県知事、横尾俊彦・多久市長、露木順一・開成町長が選ばれるなど、地方の主張に一定の配慮が示された陣容となった。

4/1 新潟 指定都市へ
4月1日、新潟県新潟市、静岡県浜松市の2市が中核市から政令指定都市へ移行した。これにより、全国の政令指定都市は17市となった。

また同日、新潟県長岡市、上越市、茨城県つくば市、群馬県伊勢崎市、太田市の5市が特例市に指定され、全国の特例市は44市となった。

3/31 2市で編入合併
3月31日、栃木県宇都宮市が上河内町、河内町を編入合併した。同市は人口約50万2000人、面積416.84平方キロ、議員定数50人となった。

また同日、宮崎県延岡市が北川町を編入合併した。同市は、人口約13万3000人、面積867.97平方キロ、議員定数33人となった。

また同日、新潟県長岡市、上越市、茨城県つくば市、群馬県伊勢崎市、太田市の5市が特例市に指定され、全国の特例市は44市となった。

また同日、新潟県長岡市、上越市、茨城県つくば市、群馬県伊勢崎市、太田市の5市が特例市に指定され、全国の特例市は44市となった。

また同日、宮崎県延岡市が北川町を編入合併した。同市は、人口約13万3000人、面積867.97平方キロ、議員定数33人となった。

また同日、宮崎県延岡市が北川町を編入合併した。同市は、人口約13万3000人、面積867.97平方キロ、議員定数33人となった。

会長代行に嶋津・根室市議長

国松誠会長が退任



嶋津隆之・会長代行
(根室市議長)

本会会長の国松誠・藤沢市議会議長が3月28日付で、会長の職を退任した。これに伴い、本会会則第8条第2項の規定に基づき、副会長の嶋津

隆之・根室市議会議長が29日付で会長代行に就任した。6月19日の本会定期総会で新会長が選任されるまでの間、会長の職務を代行する。

また29日、市議会議員共済会では、副会長の高橋忠夫・白石市議会議長が会長職務執行者に就任した。

4月5日現在の市数

うち	805市
指定都市	17市
中核市	35市
特例市	44市
一般市	686市
特別区	23区

本年1月25、26日に開かれた第54回全国市議会事務局職員研修会の講演のうち、宇賀克也・東京大学大学院教授の講演要旨を掲載します(講演録は3月31日付で全市に送付済)。

▼個人情報保護条例

最近、地方分権に伴う地方の行政体制整備の一環として、執行機関のみならず、議会においても積極的に情報公開が期待されています。議会では、国や独立行政法人、他の自治体職員等の情報のほか、もっとも重要な住民に関する個人情報を持っています。現在、普通地方公共団体では、個人情報保護条例が100%制定されています。その個人情報保護条例の対象に、議会の保有する個人情報も加えるべきか。住民の立場では、執行機関と議会との別にかかわらず、個人情報の保護を願うことは当然のことです。したがって議会も当然、個人情報保護条例の実施機関とすべきです。

それでは、議会が個人情報保護条例の対象になる場合、対象情報をどう考えるか。これについては保有個人情報を対象にするという考え方が一般的であり、正当であると思います。保有個人情報とは、情報公開条例の対象文書に含まれる個人情報です。一般に情報公開条例の対象文書は公文書と称されていますが、その情報公開条例の対象文書に記録された個人情報を、保有個人情報といっています。

▼情報公開条例
ここで問題になるのは、情報公開条例の対象になっている文書、公文書とは何かということですが、一般的には、組織共用文書ということになります。職員の個人的なメモなどは、組織共用文書にあたりませんので、メモに個人の名前が書かれていたとしても、それは保有個人情報には該当しません。

自治体の中では未だ一部、組織共用文書ではなく、決裁や供覧といった事案処理手続きが終了したものをだけを情報公開条例の対象にしているところがあります。この場合には当然、個人情報保護条例の対象も狭くなります。時代遅

れと言わざるを得ません。行政機関の情報公開法では、決裁や供覧のような要件を外して広く組織共用文書を対象とし、ほとんどの情報公開条例も同法の規定を受け改正されました。最近では、新しく制定された情報公開条例も組織共用文書の考え方に立っていますから、未だに決裁や供覧を要件としている条例があるのであれば、すみやかに改正されるべきだと思います。対象となる媒体について



東京大学大学院教授 宇賀克也氏

議会における

情報公開と個人情報保護

録音テープの取り扱い
次に録音テープの取り扱いについてです。例えば、速記者に議事録作成を委託し、速記者がテープを持ち込み記録作成の補助として利用する場合、録音テープは自治体職員が組織として共用しているものではありません。このため、録音テープは公文書に該当しないこととなります。

しかし、自治体職員が会議録作成のために録音テープを補助手段として利用した場合、紙の文書に限らず、フロッピーディスクや磁気テープなど電磁的記録の全てを対象に含めるべきです。現在、制定されている情報公開条例や個人情報保護条例の大多数では、電磁的記録をも対象に含んでいます。電子政府、電子自治体が標榜されている時代に、どの媒体に記録されたかで開示についての取り扱いが分かれることは、非常に不合理なことと言わざるを得ません。

東京大学大学院教授 宇賀克也氏

「ル」が設立されました。この審議会では様々な討論会等が設けられ、議事録作成のために職員が録音テープを利用しておりました。この録音テープに対して、既に行政機関情報公開法に基づく開示請求が行われております。

このケースについて東京地裁、東京高裁では、録音テープも組織共用文書であり、情報公開法の対象になるという前提に立ち、判決を出しております。したがって自治体において、組織共用文書を対象としている情報公開条例の下では、職員が録音したテープも組織共用文書であり、情報公開法の対象になるという前提に立ち、判決を出しております。したがって自治体において、組織共用文書を対象としている情報公開条例の下では、職員が録音したテープも組織共用文書であり、情報公開法の対象になるという前提に立ち、判決を出しております。

も組織共用文書であり、公文書である。録音テープに記録されている個人情報は、保有個人情報として個人情報保護条例の対象に該当すると考えるべきです。

▼センシティブ情報
議会が保有する個人情報についての基本的な考え方は「保有の制限」。議会は、事務に必要な個人情報、そもそも保有してはいけない。つまり必要のない個人情報、取得してはならない。これが非常に重要なことです。

様々な申請書や届出書を提出してもらった場合、本当に必要最小限の個人情報だけの記入となっているか検討が必要です。過去の慣例で、必要な個人情報を記入させていないか。性別や本籍等の情報は必要ないにもかかわらず、記入させていないかなどを吟味する必要があります。特に、人格そのものや基本的人権を侵害する危険性のある、いわゆる「センシティブ情報」については、慎重に取り扱う必要があるため、必要最小限の情報収集にとどめることが重要と考えます。

(3面に続く)

けの記載で事足りません。他方、館外への貸出しを認めている場合、貸し出した図書が返却されなかった場合に連絡を取る必要があります。で、連絡先の情報を取得することは必要になります。しかし、いかなる図書を利用したかは、思想信条に関するセンシティブ情報となり、慎重な取扱いが必要になります。

▼議案・議事録と個人情報
次に滞納家賃の支払い請求訴訟の提起、損害賠償などの議案において、滞納者の氏名、住所、滞納金額、連帯保証人の氏名等が議案に載っている場合にどうするのか。こうしたものが議事録にそのまま載ってしまう、あるいはホームページにも載ってしまうということがあるのかという問題があります。委任専決処分については、賠償金額等が小額であれば、議案に個人名を含めないで上程することを議会が承諾している例もあります。しかし行政監視機関としての議会の機能に照らせば、個人情報も議案に含めることが原則になってきます。一方で、議会によるチェック機能の充足という目的を超

えて個人情報公表することは望ましくありません。たしかに会議録・委員会記録は発言をそのまま記載するのが原則です。ただし、議会審議においては個人名をそのまま述べてしまうのではなく、例えば「ニシヤルにして、会議録やウェブ上でもその「ニシヤル」で記載するなどの方法で、個人情報保護と議会のチェック機能とのバランスを図ることが検討されるべきだと思います。また、傍聴者に提供する資料は、個人識別情報の部分を伏せるということも考える必要があります。

最近では、議会の委員会審議なども、地元のケーブルテレビで生中継されることがあります。横浜地裁相模原支部で約2年前に出された判決ですが、個人が識別されるような映像について、本人の同意なしにそのビデオを販売したことが神奈川県個人情報保護条例違反とされたケースがあります。職務を行っている議員はいいのですが、偶然、傍聴者が映ってしまい、個人が識別されるような部分が報道される場合には注意が必要で

18年度 地域づくり総務大臣表彰

総務省は3月14日、東京・都道府県会館で「平成18年度地域づくり総務大臣表彰式」を行った。

この賞は、地域の個性豊かな発想を活かした魅力あふれ



表彰式の様子。左は大野松茂・総務副大臣

る地域づくりに顕著な功績のあつた地方公共団体や地域づくり団体等に贈られる。

18年度はこれまでの「地域振興」「国際化」「情報化」に加え、新たに「個人」部門を創設。計4部門で27団体を4人が受賞した。

このうち市の関係では、地

産炭六団体連絡協が解散

域振興部門で大垣市、国際化部門で大牟田市、情報化部門で狭山市、周南市、八代市の計5市が受賞した。当日は、菅義偉・総務大臣の代理として出席した、大野松茂・総務副大臣から表彰状が授与された。

受賞した取り組みの概要は総務省ホームページに掲載。
(http://www.soumu.go.jp/news/2007/070216_8.html)

本年3月末日で

会館で臨時総会を開き、連絡協

議会の解散を決定した。連絡協は本会協議会は、北海道・福岡・長崎・熊本の各道県の旧産炭地域の首長や議会で結成した産炭

能登半島地震で

3市に災害救助法適用

3月25日に発生した能登半島地震により、家屋の倒壊など多数の被害が生じた。このため、石川県は25日、七尾市、輪島市、珠洲市など3市4町に災害救助法を適用した。

建運委 緊急要望を実施

能登半島地震災害の発生に

地域全国道県知事連絡協議会 石炭対策全国道県議会連絡協議会 全国産炭市町村連合会 全国市長会産炭地都市振興協議会 全国石炭産炭関係町村議会協議会 の6団体で構成。昭和47年2月の設立以来35年余にわたり、石炭産炭の安定、産炭地域振興、鉱害復旧等の各対策の推進を図るため活動してきた。

しかし、13年度末に「石炭鉱業構造調整臨時措置法」などの、いわゆる「石炭関係六法」が失効。同六法の失効後は、5年間の激変緩和措置が講じられてきたが、同措置も18年度末で終了する。このため、本年3月末日での連絡協議会解散を決定した。

伴い、本会の建設運輸委員会（委員長＝平館幸雄・釜石市議長）と地方財政委員会（委員長＝山田幸典・恵那市議長）は3月27日、緊急要望を決定。内閣府など関係方面に対し、被災者の生活再建支援対策や特別交付税等による十分な財政支援措置を行うよう求めた。

緊急要望の内容は本会ホームページに掲載。

地方部会総会開催へ

本会の北海道部会から九州部会の9地方部会は4月上旬から6月上旬にかけ、総会を開催する。各部会新会長等を選任するほか、本年6月19日の本会第83回定期総会に提出する要望議案等を決定する。

各部会総会の開催日と主催

市は次のとおり。	
北海道	5月29日 紋別市
東北	4月5日 秋田市
北信越	4月5日 金沢市
関東	6月7日 水戸市
東海	4月10日 名張市
近畿	4月13日 羽曳野市
中国	5月30日 倉吉市
四国	5月31日 松山市
九州	6月7日 長崎市

平成18年中定例会の意見書・決議の議決状況

【 】内は小計

件名	意見書	決議	件名	意見書	決議
【税・財政】	【 233】	【 7】	【公害・環境保全】	【 166】	【 12】
地方税財政の充実・強化	117		トンネルじん肺根絶の抜本的対策	47	
各種控除縮小の反対	43	1	違法森林伐採への対応	34	
地方分権改革の推進	35		全国森林環境税の創設	32	
「事業仕分け」による行財政の効率化	18		その他	53	12
その他	20	6	【建設・運輸・郵政・国土保全】	【 594】	【 23】
【地方行政・議会・選挙】	【 87】	【 34】	地方の道路整備の促進等	279	6
公共サービスの拡充	22		道路特定財源制度の堅持	110	
国勢調査制度の改善	17		日本郵政公社の集配局再編計画の反対	79	
議会制度改革の早期実現	6		J R北海道・四国・九州・貨物各社への支援継続	36	1
その他	42	34	構造計算書偽装問題の被害者救済等	20	
【医療・保健衛生】	【 648】	【 11】	その他	70	16
医師・看護職員確保対策の充実	113	8	【労働・商工】	【 728】	【 2】
「脳脊髄液減少症」の研究・治療の推進	106		出資法および貸金業規正法の改正	410	
ドクターヘリの全国配備へ新法制定	72		公共工事の建設労働者の適正な労働条件確保	73	
医療制度改革での国民負担増の反対	48		「マザーズサロン」設置の早期実現	48	
リハビリテーションの診療報酬制度の調査と改善	45		最低賃金の引き上げ	45	
療養病床の廃止・削減の中止	42		J R不採用問題の早期解決	33	
乳幼児医療費無料制度の創設など	35		季節労働者の特例一時金の現行維持	17	
肝炎問題の早期全面解決	28		中小企業金融の安定化	14	
難病医療費の公費負担適用範囲の現行堅持	20		雇用・就業対策の拡充強化	13	
「進行性化骨筋炎」の難病指定	20		その他	75	2
「がん対策推進法」の早期制定	17		【警察・防災・消防】	【 41】	【 75】
地域の医療提供体制の充実	12	1	自然災害での被災者支援	7	
その他	90	2	飲運連の撲滅	2	61
【教育・文化】	【 405】	【 15】	その他	32	14
義務教育費国庫負担制度の堅持等	159		【外交・防衛・国際関係】	【 235】	【 67】
少人数学級の早期実現	68		基地対策予算の増額等	86	
私学助成制度の拡充	39		在日米軍再編計画案反対	30	10
教育基本法改正の慎重審議等	32	1	北朝鮮による拉致問題の全面解決と早期解決	23	
教育予算の拡充	15		その他	96	57
その他	92	14	【社会・くらし】	【 592】	【 14】
【農林・水産】	【 498】	【 6】	総合的な少子化対策の充実	120	2
米国産牛肉の拙速な輸入再開の反対等	154		障害者自立支援制度の抜本的改善	126	1
森林・林業・木材関連産業政策の推進等	84	4	「法テラス」の更なる体制整備・充実	94	
W T O農業交渉での上限関税の導入反対	47		「仕事と生活の調和推進基本法」の制定	53	
抜本的な都市農業振興策の確立	46		介護保険制度の改善	29	
日本と豪州との2国間自由貿易協定反対	45		最低保障年金制度の創設	18	
品目横断的経営安定対策の対象要件の拡大	37		子育て支援施策の拡充	16	
農地・水・環境保全向上対策の円滑な推進	15		児童扶養手当の減額率の緩和	15	
その他	70	2	その他	121	11
			【その他】	【 31】	【 25】
			防衛施設庁の官製談合の全容解明	19	
			その他	12	25
			【総合計】	【 4258】	【 291】

各市議会から任意に送付された平成18年中の定例会を中心に議決された意見書・決議の写しをもとに作成